

# 生鮮食品由來の有機酸の1日摂取量について

毛利 孝明・藤田 久雄・西岡 千鶴・黒田 弘之

Daily Intake of Organic Acids from Raw Foods

Takaaki MOURI, Hisao FUJITA, Chizuru NISHIOKA and Hiroyuki KURODA

## I 緒 言

日本人が一人一日摂取している食品添加物の種類と量を明らかにするため、昭和51年より厚生科学研究所により「食品添加物1日摂取量実態調査研究班」が組織されて調査解析が行われている。

我々は昭和61年より本調査班に参加し、平成8年度は生鮮食品由來の有機酸（酢酸、乳酸、コハク酸、フマル酸、リンゴ酸、酒石酸及びクエン酸）の摂取量について調査を行ったので、その結果について報告する。

## II 実験方法

### 1. 試料

平成8年10月、マーケットバスケット方式により、全国12機関（札幌市衛研、仙台市衛研、東京都衛研、山梨県衛研、長野県衛研、名古屋市衛研、武庫川女子大、大阪市環研、島根県衛研、香川県衛研、北九州市環研、沖縄県公衛研）で132種類の食品を購入し、表1に示した5食品群に分け、等量の水を加えて均質磨碎したもの（5群は希釈なし）をさらに4機関ごとに混合し、それぞれ東部グループ（札幌市、仙台市、山梨、長野の各衛生研究所）、中部グループ（東京、名古屋市、大阪市の各衛生研究所及び武庫川女子大）、西部グループ（島根、香川、北九州市、沖縄の各衛生研究所）としたものを分析に供した。

### 2. 分析方法

#### ① 酢酸

酢酸の分析方法については、「食品中の食品添加物分析法」を一部改良して行った。

図1に示すように、試料10g（実質試料として）を500mlのナス型フラスコに採り、12%酒石酸溶液5ml、NaCl 30g、シリコン樹脂2滴を加え水で100mlとする。毎分15mlの留出速度で水蒸気蒸留を行い、留液500mlをとり試験溶液とした。試験溶液をHPLCに注入し、ピーク面積により定量を行った。表2にHPLCの条件を示す。

「食品中の食品添加物分析法」では、留液200mlをとるようになっているが、この条件では、85%程度の回収率しか得られなかつたので、留液500mlをとることとした。また、「食品中の食品添加物分析法」では、留液を濃縮後、イオン交換樹脂により精製しGC法で定量する方法が採用されているが、この方法は時間と労力がかかるため、留液を直接HPLCに注入し、定量を行つた。このことによつて、迅



図1 酢酸の分析法

表1 試料群及び食品の分類

群名	大分類	総重量
2	穀類 202.9g	202.9 g
3	いも類 48.6g, 豆類 0.5g, 種実類 1.3g	50.4 g
4	魚介類 64.44g, 肉類 63.6g, 卵類 42.8g	170.84g
5	乳類 117.9g	117.9 g
7	果実類 93.54g, 野菜類 232.5g, きのこ類 10.3g, 海草類 4.0g, 別途購入品 10.8g	351.14g

表2 HPLC条件

装置	島津 LC-6A
column	Ionpak KC-811(8.0×300mm)
column temp.	55°C
移動相	0.1%H <sub>3</sub> PO <sub>4</sub>
流量	0.8mL/min
検出器	UV(210nm)

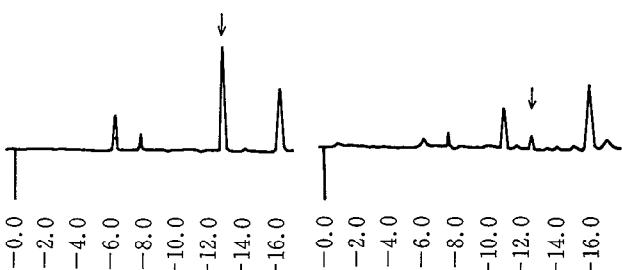


図2 酢酸のクロマトグラム 図3 検体のクロマトグラム

表3 GC条件

装置	島津GC-14B
COLUMN	SPB-50(30m×0.33mm×0.25μm)
COLUMN温度	60°C(2min)-10°C/min-250°C(2min)
キャリヤーガス	N <sub>2</sub> , 100kPa
試料注入法	全量注入

速かつ正確な定量が可能になった。第5群について度が濃低いため、「食品中の食品添加物分析法」の方法により留液を濃縮し、イオン交換樹脂を通した後、HPLCにより定量を行った。図2に標準のクロマトグラムまたは図3に検体のクロマトグラムを示す。

## ② 乳酸、コハク酸、フマル酸、リンゴ酸、酒石酸及びクエン酸

乳酸、コハク酸、フマル酸、リンゴ酸、酒石酸及びクエン酸の分析方法については、昭和61年度本調査研究で採用したブチルエステル化法により行った。

図4に示すように、試料12.5g(実質試料として)をとり水を加えて50mLとしさらに10%トリクロ酢酸5mLを加え、80°Cで5分間加熱する。冷後、水を加えて100mLとし、ろ紙でろ過または遠心分離を行う。ろ液60mLにn-ヘキサン50mLを加えて振とうし脱脂する。水層50mLを陰イオン交換樹脂(Dowex 1-X4)に負荷し、水100mLで洗浄後、2N塩酸:アセトン(1:1)混液50mLで有機酸を溶出させ、80°Cの水浴で減圧乾固する。さらに、アセトンを加え減圧乾固する操作を数回繰り返し塩酸を除去する。

試料 12.5g(実質試料)

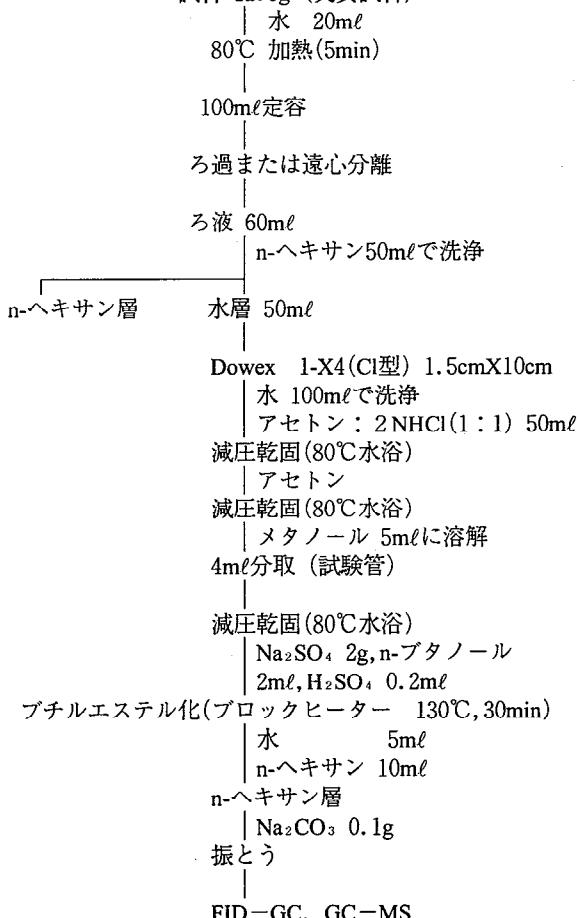


図4 有機酸の分析法

残留物をメタノール5mLに溶解し、そのうち4mLを試験管に分取し減圧乾固する。試験管に無水硫酸ナトリウム2g、n-ブタノール2mL及び硫酸0.2mLを加え、エアー冷却器をつけ、ロックヒーターで130°C、30分間加熱し、ブチルエステル化を行う。冷後、水5mL及びn-ヘキサン10mLを加え、10分間振とうする。n-ヘキサン層に炭酸ナトリウム0.1gを加え振とう後、FID-GCによって定量を行った。表3にGCの条件を示す。酒石酸については感度が悪く、検出限界が100μg/g以上となるため、低濃度の試料については、GC-MSを使用しSIM測定(M/Z 145, 117, 89, 57)で定量を行った。表4にGC-MS条件を示す。

なお、前回はパックドカラムを使用したが、今回はキャピラリーカラム(SPБ-50 30m×0.33mm×0.25μm)を用いて分析を行った。図5に標準のクロマトグラムまたは図6に検体のクロマトグラムを示す。

## 3. 添加回収実験並びに添加回収実験

### ① 酢酸

西部グループ第2, 3, 4, 5, 7群を用い、200μg/g(実質試料として)添加レベルで回収率を求

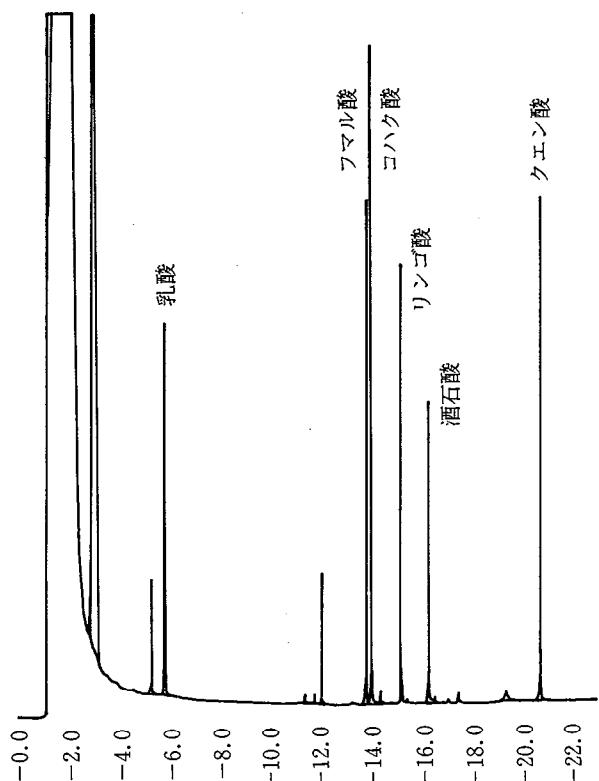


図5 有機酸のクロマトグラム

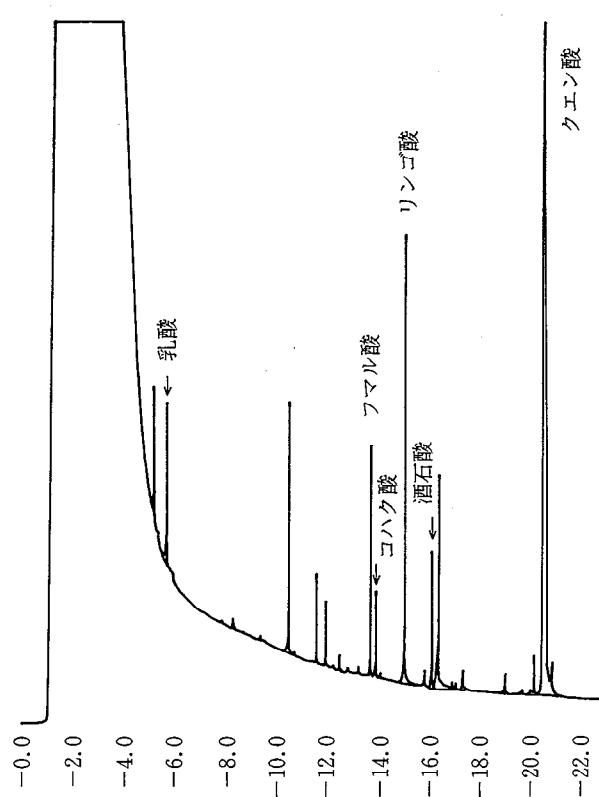


図6 検体のクロマトグラム

表4 GC-MS条件

装置	島津 QP1100EX
COLUMN	SPB-50(30m×0.33mm×0.25μm)
COLUMN温度	60°C(2min)-10°C/min-250°C(2min)
イオン化法	E I
モニターイオン	m/z 145, 117, 89, 57

表5 酢酸の回収率(200 μg/g添加)

食品群	回収率
2	104.2
3	103.2
4	100.1
5	100.3
7	102.3

n=3

め、その結果を表5に示す。回収率100.1~104.2%の良好な結果が得られた。本法による定量下限は10 μg/gであった。

② 乳酸、マル酸、コハク酸、リンゴ酸、酒石酸及びクエン酸

西部グループ第2, 3, 4, 5, 7群を用い、200 μg/g(実質試料として) 添加レベルで回収率を求め、その結果を表6に示す。回収率63.6~125.1%の良好な結果が得られた。第4群については、そのまま添加するとフマラーゼの影響でマル酸の回収率が30~40%低下するため、試料を80°C加熱した後に添加を行った。本法による定量下限は、マル酸、コハク酸については5 μg/g、乳酸、リンゴ酸、酒石酸、クエン酸については10 μg/gであった。

表6 有機酸の回収率(200 μg/g添加)

食品群	乳酸	マル酸	コハク酸	リンゴ酸	酒石酸	クエン酸
2	92.3	104.4	121.3	122.1	119.3	125.1
3	77.9	88.1	90.0	98.7*	85.2	103.1*
4	104.0**	70.1	92.5	81.1	83.7	63.6
5	69.7	85.5	93.9	93.5	96.3	80.7*
7	84.5	94.9	92.5	109.4*	84.0	112.9*

4群は加熱後に添加 \*1,000 μg/g添加 \*\*2,000 μg/g添加

n=3

### III 結果及び考察

#### 1. 酢酸

各試料につき、酢酸の分析法に従って試料中の酢酸のグループ、食品群別含有量を求めた結果を表7に示す。各群試料の1日喫食重量から生鮮食品中のグループ、食品群別摂取量を算出した結果と前回（昭和61年度）の総摂取量を表8に示す。なお、前回とは食品群の構成が異なるため、食品群ごとの比較は行わなかった。

酢酸の含有量はND～118 $\mu\text{g/g}$ であった。

酢酸の1日総摂取量は、50.5mgで前回とほぼ同じ値であった。食品群別にみると第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）が25.6mgで最も多く、全体の51%をしめていた。ついで第4群（魚介・肉・卵類）12.6mg、第2群（穀類）8.4mgの順であった。

加工食品（平成7年度）からの摂取量は408.5mgと、生鮮食品からの摂取量の8倍あり、酢酸の摂取量のほとんどは食品添加物に由来すると考えられる。

#### 2. 乳酸

各試料につき、乳酸の分析法に従って試料中の乳酸のグループ、食品群別含有量を求めた結果を表9に示す。各群試料の1日喫食重量から生鮮食品中のグループ、食品群別摂取量を算出した結果と前回の総摂取量を表10に示す。

乳酸の含有量はND～3,660 $\mu\text{g/g}$ であり、第4群（魚介・肉・卵類）が最も高かった。

乳酸の1日総摂取量は、604.3mgで前回の約30%の値であった。食品群別にみると第4群（魚介・肉・卵類）が592.2mgで最も多く、全体の98%を占めていた。群別の摂取量を前回と比較すると、第2、3群で1/80、第4群で1/3、第5群で1/7、第7群で1/70と大きな差が見られ

表7 平成8年度生鮮食品中の酢酸のグループ、食品群別含有量（ $\mu\text{g/g}$ ）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群
東部	53	72	47	ND	75
中部	30	69	57	11	72
西部	41	59	118	ND	72
平均 値	41	67	74	4	73

ND<10 $\mu\text{g/g}$

表8 平成8年度生鮮食品中の酢酸のグループ、食品群別一日摂取量（ $\mu\text{g/g}$ ）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群	総摂取量
東部	10.8	3.6	8.0	0.0	26.3	48.7
中部	6.1	3.5	9.7	1.3	25.3	45.9
西部	8.3	3.0	20.2	0.0	25.3	56.7
平均 値	8.4	3.4	12.6	0.4	25.6	50.5
昭和61年度 平均 値						48.7

表9 平成8年度生鮮食品中の乳酸のグループ、食品群別含有量（ $\mu\text{g/g}$ ）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群
東部	11	ND	3440	43	26
中部	ND	17	3660	71	22
西部	ND	27	3300	13	ND
平均 値	4	15	3467	42	16

ND<10 $\mu\text{g/g}$

表10 平成8年度生鮮食品中の乳酸のグループ、食品群別一日摂取量（mg/day）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群	総摂取量
東部	2.2	0.0	587.7	5.1	9.1	604.1
中部	0.0	0.9	625.3	8.4	7.7	642.2
西部	0.0	1.4	563.8	1.5	0.0	566.7
平均 値	0.7	0.7	592.2	5.0	5.6	604.3
昭和61年度 平均 値						1991

るが、原因は試料による違いなのか分析法の違いによるものかはっきりしない。（前回の分析法は酵素法）今後の検討課題としたい。

加工食品（平成7年度）からの摂取量は475.6mgと、生鮮食品からの摂取量よりも少なかったので、乳酸の摂取量のほとんどは天然由来と考えられる。

### 3. フマル酸

各試料につき、フマル酸の分析法に従って試料中のフマル酸のグループ、食品群別含有量を求めた結果を表11に示す。各群試料の1日喫食重量から生鮮食品中のグループ、食品群別摂取量を算出した結果と前回の総摂取量を表12に示す。

全試料からフマル酸が検出され、含有量は10~96 $\mu\text{g}/\text{g}$ であった。含有量は第3群（いも・豆・種実類）が最も高く、ついで第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）の

順であった。

フマル酸の1日総摂取量は、31.7mgで前回とほとんど同じ値であった。食品群別みると第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）が19.2mgで最も多く、全体の60%を占めていた。ついで第2群（穀類）4.0mg、第3群（いも・豆・種実類）3.7mgの順であった。

加工食品（平成7年度）からの摂取量は22.5mgと、生鮮食品からの摂取量よりも少なかったので、フマル酸の摂取量のほとんどは天然由来と考えられる。

### 4. コハク酸

各試料につき、コハク酸の分析法に従って試料中のコハク酸のグループ、食品群別含有量を求めた結果を表13に示す。各群試料の1日喫食重量から生鮮食品中のグループ、食品群別摂取量を算出した結果と前回の総摂取量を表14に示す。

表11 平成8年度生鮮食品中のフマル酸のグループ、食品群別含有量（ $\mu\text{g}/\text{g}$ ）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群
東 部	24	71	21	14	61
中 部	19	53	19	14	58
西 部	16	96	19	10	45
平 均 値	20	73	20	13	55

ND<5 $\mu\text{g}/\text{g}$

表12 平成8年度生鮮食品中のフマル酸のグループ、食品群別一日摂取量（mg/day）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群	総摂取量
東 部	4.9	3.6	3.6	1.7	21.4	35.1
中 部	3.9	2.7	3.2	1.7	20.4	31.8
西 部	3.2	4.8	3.2	1.2	15.8	28.3
平 均 値	4.0	3.7	3.4	1.5	19.2	31.7
昭和61年度 平均 値						32.0

表13 平成8年度生鮮食品中のコハク酸のグループ、食品群別含有量（ $\mu\text{g}/\text{g}$ ）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群
東 部	14	29	9	10	50
中 部	11	25	10	11	43
西 部	10	28	30	9	36
平 均 値	12	27	16	10	43

ND<5 $\mu\text{g}/\text{g}$

表14 平成8年度生鮮食品中のコハク酸のグループ、食品群別一日摂取量（mg/day）

グループ	2群	3群	4群	5群	7群	総摂取量
東 部	2.8	1.5	1.5	1.2	17.6	24.6
中 部	2.2	1.3	1.7	1.3	15.1	21.6
西 部	2.0	1.4	5.1	1.1	12.6	22.3
平 均 値	2.4	1.4	2.8	1.2	15.1	22.8
昭和61年度 平均 値						30.1

全試料からコハク酸が検出され、含有量は9~50 μg/gであった。含有量は第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）が最も高く、ついで第3群（いも・豆・種実類）、第4群（魚介・肉・卵類）の順であった。

コハク酸の1日総摂取量は、22.8mgで前回とほぼ同じ値であった。食品群別にみると第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）が15.1mgで最も多く、全体の66%を占めていた。ついで第4群（魚介・肉・卵類）2.8mg、第2群（穀類）2.4mgの順であった。

加工食品（平成7年度）からの摂取量は71.9mgと、生鮮食品からの摂取量の約3倍あり、コハク酸の摂取量のかなりの部分が添加物由来と考えられる。

##### 5. リンゴ酸

各試料につき、リンゴ酸の分析法に従って試料中のリンゴ酸のグループ、食品群別含有量を求めた結果を表15

に示す。各群試料の1日喫食重量から生鮮食品中のグループ、食品群別摂取量を算出した結果と前回の総摂取量を表16に示す。

全試料からリンゴ酸が検出され、含有量は23~1,790 μg/gであった。含有量は第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）が最も高く、ついで第3群（いも・豆・種実類）、第2群（穀類）の順であった。

リンゴ酸の1日総摂取量は、663.1mgで前回とほとんど同じ値であった。食品群別にみると第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）が551.3mgで最も多く、全体の83%を占めていた。ついで第3群（いも・豆・種実類）71.7mg、第2群（穀類）21.3mgの順であった。

加工食品（平成7年度）からの摂取量は232.5mgと、生鮮食品からの摂取量の約1/3であったので、リンゴ酸の摂取量のほとんどは天然由来と考えられる。

表15 平成8年度生鮮食品中のリンゴ酸のグループ、食品群別含有量 (μg/g)

グループ	2群	3群	4群	5群	7群
東 部	120	1250	94	25	1550
中 部	95	1230	100	26	1440
西 部	100	1790	85	23	1720
平均 値	105	1423	93	25	1570

ND<10 μg/g

表16 平成8年度生鮮食品中のリンゴ酸のグループ、食品群別一日摂取量 (mg/day)

グループ	2群	3群	4群	5群	7群	総摂取量
東 部	24.3	63.0	16.1	2.9	544.3	650.6
中 部	19.3	62.0	17.1	3.1	505.6	607.1
西 部	20.3	90.2	14.5	2.7	604.0	731.7
平均 値 昭和61年度 平均 値	21.3	71.7	15.9	2.9	551.3	663.1
						658

表17 平成8年度生鮮食品中の酒石酸のグループ、食品群別含有量 (μg/g)

グループ	2群	3群	4群	5群	7群
東 部	ND	ND	ND	ND	82
中 部	ND	ND	ND	ND	77
西 部	ND	ND	ND	ND	92
平均 値	0	0	0	0	84

ND<10 μg/g

表18 平成8年度生鮮食品中の酒石酸のグループ、食品群別一日摂取量 (mg/day)

グループ	2群	3群	4群	5群	7群	総摂取量
東 部	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	28.8
中 部	0.0	0.0	0.0	0.0	27.0	27.0
西 部	0.0	0.0	0.0	0.0	32.3	32.3
平均 値 昭和61年度 平均 値	0.0	0.0	0.0	0.0	29.4	29.4
						27.4

## 6. 酒石酸

各試料につき、酒石酸の分析法に従って試料中の酒石酸のグループ、食品群別含有量を求めた結果を表17に示す。各群試料の1日喫食重量から生鮮食品中のグループ、食品群別摂取量を算出した結果と前回の総摂取量を表18に示す。

酒石酸が検出されたのは第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）だけであり、含有量は77~92 μg/gであった。

酒石酸の1日総摂取量は、29.4mgで前回とほぼ同じ値であった。

加工食品（平成7年度）からの摂取量は32.5mgと、生鮮食品からの摂取量ほぼ同じだったので、酒石酸の摂取量のほとんどは天然由来と考えられる。

## 7. クエン酸

各試料につき、クエン酸の分析法に従って試料中のクエン酸のグループ、食品群別含有量を求めた結果を表19に示す。各群試料の1日喫食重量から生鮮食品中のグループ、食品群別摂取量を算出した結果と前回の総摂取量を表20に示す。

全試料からクエン酸が検出され、含有量は19~2,420 μg/gであった。含有量は第3群（いも・豆・種実類）が最も高く、ついで第7群（果実・野菜・きのこ・海草類）、第5群（乳類）の順であった。

クエン酸の1日総摂取量は、865.5mgで前回の約74%の値であった。食品群別にみると第7群が564.2mg（果実・野菜・きのこ・海草類）で最も多く、ついで第5群（乳類）183.5mg、第3群（いも・豆・種実類）94.8mgの順であった。第7群の寄与率が65%と大きかった。地域による差は、西部が高く、東部が低い結果であった。

加工食品（平成7年度）からの摂取量は801.5mgと、

生鮮食品からの摂取量ほぼ同じだったので、クエン酸の摂取量のほとんどは天然由来と考えられる。

今回調査した7種の有機酸で摂取量の最も多かったのは、クエン酸の865.5mgで、ついでリンゴ酸の663.1mg、乳酸の604.3mgの順であった。

有機酸の総摂取量を食品群別に見ると、第7群からの摂取量が53%をしめており、果実・野菜・きのこ・海草類からの摂取が非常に大きいことがわかる。

## IV 結論

食品添加物の1日摂取量に関する研究について、本年度は生鮮食品由来の有機酸の摂取量の調査を行った。

有機酸の1日総摂取量は、酢酸 50.5mg、乳酸 604.3 mg、フマル酸 31.7mg、コハク酸 22.8mg、リンゴ酸 663.1mg、酒石酸 29.4mg、クエン酸 865.5mgであった。平成7年度に行った加工食品由来の摂取量調査と比較すると、酢酸及びコハク酸については、大部分が食品添加物由来であると推定された。乳酸、フマル酸、リンゴ酸、酒石酸及びクエン酸については、大部分が天然由来であると推定された。

有機酸の総摂取量を食品群別に見ると、第7群からの摂取量が53%をしめており、果実・野菜・きのこ・海草類からの摂取が非常に大きいことがわかった。

貴重な試料を提供して頂いた太田紀之（札幌市衛研）、大澤泰子（仙台市衛研）、斎藤和夫（東京都衛研）、深澤喜延（山梨県衛公研）、宮川あし子（長野県衛公研）、宮部正樹（名古屋市衛研）、矢田朋子（武庫川女子大）、福田正則（大阪市環研）、後藤宗彦（島根県衛公研）、石橋正博（北九州市環研）、大城善昇（沖縄県公衛研）諸氏に感謝します。

表19 平成8年度生鮮食品中のクエン酸のグループ、食品群別含有量 (μg/g)

グループ	2群	3群	4群	5群	7群
東 部	88	1640	26	1530	1400
中 部	92	1580	29	1670	1580
西 部	99	2420	19	1470	1840
平 均 値	93	1880	25	1557	1607

ND<10 μg/g

表20 平成8年度生鮮食品中のクエン酸のグループ、食品群別一日摂取量 (mg/day)

グループ	2群	3群	4群	5群	7群	総摂取量
東 部	17.9	82.7	4.4	180.4	491.6	776.9
中 部	18.7	79.6	5.0	196.9	554.8	854.9
西 部	20.1	122.0	3.2	173.3	646.1	964.7
平 均 値	18.9	94.8	4.2	183.5	564.2	865.5
昭和61年度 平 均 値						1176

## 文 献

- 1) 谷村顕雄ら：食品中の食品添加物分析法解説書，p447～461，469～480，495～509（1992）講談社
- 2) 厚生省生活衛生局食品化学課：厚生省食品化学レポートシリーズNo.38, p45～53 (1984)
- 3) 厚生省生活衛生局食品化学課：厚生省食品化学レポートシリーズNo.50, p18～20 (1988)
- 4) 厚生省生活衛生局食品化学課：厚生省食品化学レポートシリーズNo.53, p131～139 (1990)
- 5) 厚生省生活衛生局食品化学課：厚生省食品化学レポートシリーズNo.57, p167～190 (1992)
- 6) 山下市二, 田村太郎, 吉川誠次, 鈴木重治：分析化学, 22, p 1334～1341 (1973)